

【学校における不祥事根絶に向けた取組】

「盗撮等」防止校内ルール

稲敷市立あずま北小学校長 鴻巣 伸二

茨城県内では、教職員による盗撮の事案が発生しております。本校ではそのような事案は発生していませんが、先日、県内のすべての学校で「盗撮防止」の研修を実施しました。そこで、本校でも以下のような校内ルールを作成し、教職員の意識の向上に努めていきたいと考えています。

- 1 更衣室やトイレの定期的な点検（不審物やカメラ等がないか）を行う。
- 2 個人のスマートホンで児童を撮影しない。また、児童との私的な電話、メール、SNS等でのやりとりはしない。
- 3 児童へのこまやかな気配りと観察を全職員で大切にする。「何か変だな」と感じたときは、職員室ですぐに話題にする。また、迷わず管理職に報告する。
- 4 児童との相談や指導を行う場合は、必ず複数の教員で行う。その際は、使用する場所を管理職に報告する。
- 5 気付いたことは、些細なことも何でも話せる職員室にする。違和感をみんなで見逃さない。
- 6 アンケートやチェックリストを活用して、不祥事根絶に向けた教職員の意識を高める。
- 7 児童たちにとって、いつでも安心して相談できる教師であることを心がける。

■校内相談窓口

校長、教頭、教務主任、学級担任、養護教諭

■校外の相談窓口

○「STAND BY」（いじめ等相談アプリ）※中学生対象

- ・アプリへのアクセスコード入りのカードを配布済み
- ・生徒各自のスマホ等へのインストールを行うことで、報告・相談できる。
- ・生徒の一人一台端末（Chrombook）に、アプリの一斉ダウンロード済み。

○子どもホットライン（子ども専用）

- ・24時間受付
- ・029-221-8181
- ・E-mail kodomo@edu.pref.ibaraki.jp

○いばらき子どもSNS相談（小中高生）

- ・毎日17:00～22:00
- ・SNS（自分のLINEで友だち追加）

